

令和6年田村市教育委員会第3回定例会議事録

- 1 招集日時 令和6年3月28日(木)午後3時
- 2 招集場所 田村市役所 4階 第1委員会室
- 3 出席者
教育長 飯村新市
教育長職務代理者 船田隆典
委員 柳沼かおり
委員 佐藤由香理
委員 根内喜代重
- 4 欠席者 なし
- 5 説明のため出席を求められた者
職氏名 教育部長 佐藤健志
教育総務課長兼教育総務係長 橋本弘明
参事兼学校教育課長 小松信哉
教育総務課教育施設係長 根本一広
学校教育課管理主事兼課長補佐兼指導管理係長 高田秀人
学校教育課教育振興係長 紺野健太郎(欠席)
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 遠藤和夫
生涯学習課生涯学習係長 本田啓介
船引公民館長兼文化センター館長 白岩孝志
- 6 会議の書記 教育総務課 主査 坪井真里子
- 7 開閉会 開会 午後3時08分 閉会 午後4時57分
- 8 会議に付した案件は次のとおりである。

報告第1号 田村市指定文化財(天然記念物)の現状変更等終了報告について
議案第16号 令和6年度田村市教育委員会職員の任免について
議案第17号 令和6年度学校医及び学校薬剤師の委嘱について
議案第18号 田村市教育委員会外部評価委員の委嘱について
議案第19号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
議案第20号 田村市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

その他の案件

9 会議の経過は次のとおりである。

発 言 者	内 容
	【開会 午後3時08分】
教 育 長	令和6年田村市教育委員会第3回定例会の開会を宣言。 会期は、本日1日間とし、別紙議事日程によって進めたいが、異議があるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。会期は本日1日間とし、別紙議事日程によって進めることに決定した。 会議録署名委員の指名。教育長指名で佐藤由香理委員と根内喜代重委員を指名。書記に教育総務課 坪井主査を指名する。
書 記	令和6年第1回臨時会会議録の概要を朗読。
教 育 長	ただいま朗読があった会議録について、承認することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認め、令和6年第1回臨時会会議録は、承認することに決定する。
教 育 長	日程第3、議案上程に移り、議案審議に入る。
教 育 長	報告第1号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更等終了報告について説明を求める。
教 育 部 長	報告第1号について議案書朗読
生涯学習課課長補佐	報告第1号について補足説明
教 育 長	ただいま説明の 報告第1号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更等終了報告について、質問・意見はあるか。
委 員	(なし)

教 育 長	それでは、報告第1号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更等終了報告について、原案のとおり承認することに異議はあるか。
委 員	（異議なし）
教 育 長	異議なしと認める。報告第1号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更等終了報告について、原案のとおり承認する。
教 育 長	次に、議案第16号 令和6年度田村市教育委員会職員の任免について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第16号について議案書朗読
教 育 総 務 課 長	議案第16号について補足説明
教 育 長	ただいま説明の、議案第16号 令和6年度田村市教育委員会職員の任免について、質問・意見はあるか。
船 田 委 員	行政局長、公民館長は課長相当職であるのか。
教 育 総 務 課 長	昨年度より行政局長は課長職となった。
船 引 公 民 館 長	市内公民館のうち船引公民館長のみが課長職となっており、滝根、大越、都路、常葉公民館長に関しては、行政局長の局長補佐が併任辞令を受けて館長となっており、課長補佐相当職となる。
根 内 委 員	発令内容を見ると併任辞令が多く大変だと思うが、きちんと機能していかなければならない。
教 育 長	組織の改革も必要ではあるが、限られた定数の中でやらなければいけない。
教 育 長	そのほか、質問はあるか。
委 員	（なし）
教 育 長	それでは、議案第16号 令和6年度田村市教育委員会職員の任免について、原案のとおり決定することに異議はあるか。

委員	(異議なし)
教育長	異議なしと認める。議案第16号 令和6年度田村市教育委員会職員の任免について、原案のとおり決定する。
教育長	次に、議案第17号 令和6年度学校医及び学校薬剤師の委嘱について、説明を求める。
教育部長	議案第17号について議案書朗読
教育総務課長	議案第17号について補足説明
教育長	ただいま説明の、議案第17号 令和6年度学校医及び学校薬剤師の委嘱について、質問・意見はあるか。
船田委員	学校薬剤師の業務は何か。
教育総務課長	環境衛生検査として、水質検査や照度検査を行ったり、学校で使用する医薬品等の管理に関する指導助言を行っている。日程調整は、各校と協議のうえ実施している。
根内委員	薬物乱用防止教室などは講師として学校薬剤師に依頼し実施していた記憶がある。また、地域保健委員会への出席もお願いしていた。
教育長	照度検査でいうと学校施設の照明は、順次LED化しているので、問題はないと思う。
教育施設係長	校舎でまだLED化となっていない学校は、都路小、常葉小、船引小、美山小、滝根中、都路中、常葉中、船引南中であるため、今後LED化工事を予定している。
教育長	そのほか、質問はあるか。
委員	(なし)
教育長	それでは、議案第17号 令和6年度学校医及び学校薬剤師の委嘱について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委員	(異議なし)

教 育 長	異議なしと認める。議案第17号 令和6年度学校医及び学校薬剤師の委嘱について、原案のとおり決定する。
教 育 長	次に、議案第18号 田村市教育委員会外部評価委員の委嘱について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第18号について議案書朗読
教育総務課長	議案第18号について補足説明
教 育 長	ただいま説明の、議案第18号 田村市教育委員会外部評価委員の委嘱について、質問・意見はあるか。
船 田 委 員	1番委員の職歴は存じ上げているが、2番と3番委員の職歴を伺いたい。また、委員長職はいないのか。外部評価の意見は誰がまとめているのか。
教育総務課長	2番の委員は元保育士である。3番の委員は高校の校長職を務められていた。現在の委員長は1番の委員にお願いをしている。なお、今年度より新たな任期となるため、第1回外部評価委員会において、改めて委員長の選任を行う予定である。 外部評価の方法については、まず、事務局である各課において内部評価を実施する。その評価結果を各外部評価委員に見てもらい、その内容と各委員が実際に出席した際の状況や感想などを基に評価をしていただく。さらに外部評価委員会において、委員長が3名の委員の意見を集約し、外部評価委員としての評価を決定していく。という流れで実施している。
教 育 長	そのほか、質問、意見はあるか。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、議案第18号 田村市教育委員会外部評価委員の委嘱について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第18号 田村市教育委員会外部評価委員の委嘱について、原案のとおり決定する。

教 育 長	次に、議案第19号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第19号について議案書朗読
学 校 教 育 課 長	議案第19号について補足説明
	※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみとする。 個別認定、否認定に関する質問・意見：2件
教 育 長	それでは、議案第19号、令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第19号、令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり決定する。
学 校 教 育 課 長	認定数読み上げ
教 育 長	次に、議案第20号 田村市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第20号について議案書朗読
生 涯 学 習 課 長 補 佐	議案第20号について補足説明
教 育 長	ただいま説明の、議案第20号 田村市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について、質問・意見はあるか。
船 田 委 員	今回の改正は、施設の予約手続きが1か月前からでないと予約できなかったものが3か月前からできるようになったということによろしいか。それであれば、半年前からとすることはできなかったか。
生 涯 学 習 課 長 補 佐	半年前では期間が長すぎるため、3か月前が妥当と判断した。
船 引 公 民 館 長	実際に1か月前の予約であっても失念してしまうというケースも見受けられた。改正に至った経緯としては、予約を早めに確定させたいとい

	う要望等もあり、利用者の利便性向上に資するため今回の改正に至っている。
根 内 委 員	年間利用の確認、調整はされているのか。
船 引 公 民 館 長	定期利用の団体等に対しては、例年 1 月頃に照会をかけ把握して調整を行っている。 今回改正は令和 6 年 4 月 1 日施行となることから、7 月使用分の予約を 4 月 1 日から受け付けることとなる。
教 育 長	このほか、質問、意見はあるか。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、議案第 20 号 田村市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第 20 号 田村市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決定する。
教 育 長	日程第 4 その他の案件について、委員の皆様からあればお願いします。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、事務局からお願いします。
教 育 部 長	1 令和 6 年田村市議会 3 月定例会について 会期：令和 6 年 2 月 22 日（木）～3 月 14 日（木）22 日間 (教育部関連) 代表質問 1 名、一般質問 5 名から 6 項目 13 件の質問通告
教 育 総 務 課 長	2 各行事の報告について (8 件)
〃	3 令和 6 年 4 月の行事予定について (9 件)
〃	4 令和 6 年度教育委員会の行事予定表について
各 課	5 その他
教 育 長	ただいまの説明に対し、質問、意見等あるか。

船 田 委 員	市議会答弁の内容について伺います。 学校給食でこれだけ残飯が出るのは何が原因であるのか。残飯のないように指導していかなければいけないと思う。残飯処理にも相当のお金が掛かっている。
教 育 長	学校給食会の話によると田村市は少ない方だと聞いている。
根 内 委 員	食育の指導内容が昔と変わってきていることも起因しているのではないか。昔は食べられる子どもに分けて、できるだけ残菜を出さないようにしていた。ところが、栄養指導する専門家から肥満指導の絡みで残った給食を他の子に分けるといようなことをしないという指導になってきている。
船 田 委 員	テレビで放送されていたことであるが、嫌いな食べ物を無理に食べさせることも人権無視とされてしまい、先生方も強い指導ができないよううだ。
教 育 長	配膳をするときに最初から差を付けて分けることはできない。食べ終わった後に残っているものを食べてもらう分には量的には肥満までにはならないと思うが、課題にしていきたい。
船 田 委 員	不登校については学力不振が要因となっている場合があると聞いたが、不登校対策において救いとなる「まごころ教室」が開設されていることは大変良かったと思う。この「まごころ教室」の開催頻度と常時利用している児童生徒はいるのか伺いたい。
学 校 教 育 課 長	週4日の開催で、毎日利用している児童生徒はいないが、頻繁利用者は2、3名いる。内容については、教科補充をメインとしているが、基本的には子どもと相談員が話し合いながらどういう学習をするか決めて実施している。
船 田 委 員	まごころ教室に関しては、市としても力を入れていただいております。明るい環境や行きたくなる雰囲気であればさらに良くなると感じる。さらに磨きをかけて、不登校対策に取り組んでいただきたい。
教 育 長	その他、質問・意見はあるか。
委 員	(なし)
事 務 局	事務局職員・異動者の挨拶

教 育 長

令和6年田村市教育委員会第3回定例会の閉会を宣言。

【閉会 午後4時57分】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月28日

教育長

委 員

委 員